

司書・学芸員養成課程におけるデジタルアーカイブ関連科目の取扱い

資料5

平成21年4月30日付けで「図書館法施行規則の一部を改正する省令」及び「博物館法施行規則の一部を改正する省令」がそれぞれ公布され、平成24年度から新たに、司書養成課程においては「図書館情報技術論」にて、学芸員養成課程においては「博物館情報・メディア論」にて、それぞれデジタルアーカイブに関する内容を取り扱うこととなったところ。

また、既に司書及び学芸員として職務に従事している者に対して、文部科学省主催の図書館司書専門講座や博物館学芸員専門講座等の研修において、デジタルアーカイブに関連する内容を取り扱っているところ。

<司書>

	区 分	科目名(単位数)
必修科目	基礎科目	生涯学習概論(2単位)
		図書館概論(2単位)
		図書館情報技術論(2単位)
		図書館制度・経営論(2単位)
	図書館サービスに関する科目	図書館サービス概論(2単位)
		情報サービス論(2単位)
		児童サービス論(2単位)
		情報サービス演習(2単位)
	図書館情報資源に関する科目	図書館情報資源概論(2単位)
		情報資源組織論(2単位)
		情報資源組織演習(2単位)
選択科目	(2科目選択)	図書館基礎特論(1単位)
		図書館サービス特論(1単位)
		図書館情報資源特論(1単位)
		図書・図書館史(1単位)
		図書館施設論(1単位)
		図書館総合演習(1単位)
		図書館実習(1単位)

<学芸員>

	科目名(単位数)
必修科目	生涯学習概論(2単位)
	博物館概論(2単位)
	博物館経営論(2単位)
	博物館資料論(2単位)
	博物館資料保存論(2単位)
	博物館展示論(2単位)
	博物館教育論(2単位)
	博物館情報・メディア論(2単位)
	博物館実習(3単位)